



早いもので、今年もあと1ヶ月ほどとなりました。一段と寒さも増していますが、感染症に気をつけながら、楽しく元気に過ごせるようにしましょう。

インフルエンザとコロナウイルスについて

新型コロナウイルス感染症の第8波が到来し、幼稚園でも園児・教職員での陽性者が複数出るなど、急激に感染者が増加しています。また、インフルエンザとの同時流行も懸念されておりますので、より一層の感染予防対策をお願いいたします。罹患された場合は、下記を参考にお休みください。

インフルエンザの場合

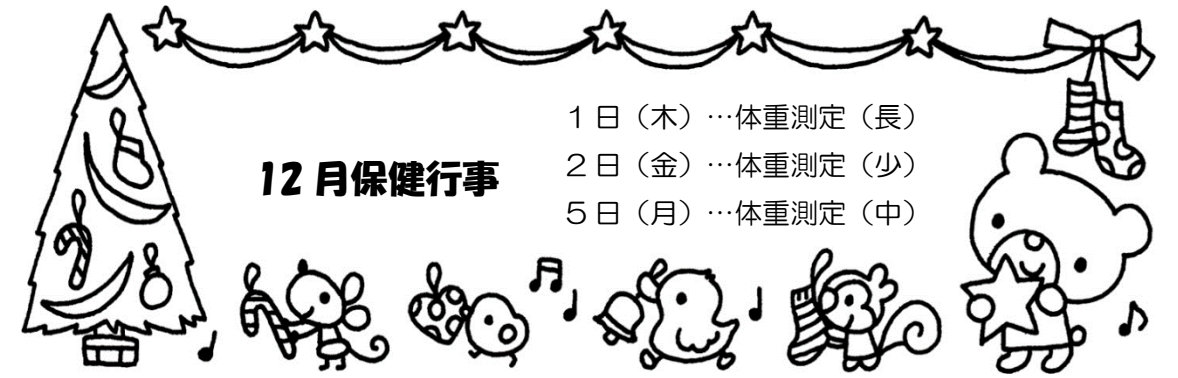
出席停止期間（幼児の場合）

「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで」

- 発症日は病院を受診した日ではなく、インフルエンザ症状が始まった日です。病院を受診した際、医師に発症日を確認してください。
- 発症日を「0日目」、解熱した日の翌日を「解熱後1日目」として換算します。
- インフルエンザに濃厚接触者という考え方はありません。

発症日は 医療機関にご確認ください	発症日	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目
日にち	12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7	12/8
例1：発症後1日目に 解熱した場合 解熱した日に○		解熱 ○	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目		登園可	登園可
	出席停止							
例2：発症後3日目に 解熱した場合 解熱した日に○				解熱 ○	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可
	出席停止							

- 登園される際には「インフルエンザによる欠席期間の報告書」の提出をお願いします。
用紙は幼稚園ホームページよりダウンロードできます。



12月保健行事

- 1日（木）…体重測定（長）
- 2日（金）…体重測定（少）
- 5日（月）…体重測定（中）

新型コロナウイルスの場合

療養・待機期間

＜罹患した場合＞

「発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過するまで」
※ただし、10日間を経過するまでは、検温などの健康状態の確認やマスクを着用するなどの感染対策を行う。

＜濃厚接触者の場合＞

「感染者との最終接触日から5日間経過するまで」

※ただし、7日間を経過するまでは、検温など健康状態の確認やマスクを着用するなど感染対策を行う。

発症日・最終接触日は 医療機関にご確認ください	発症日	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目
日にち	12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7	12/8	12/9
罹患	発症日	療養期間（出席停止）							登園可
濃厚接触	最終接触日	待機期間（出席停止）					登園可	登園可	登園可

- 発症日は病院を受診した日ではなく、コロナウイルス症状が始まった日です。病院を受診した際、医師に発症日を確認してください。
- 上記の表は例です。医療機関又は保健所の指示する療養期間・待機期間に従ってください。上記よりも期間が長くなる・短くなる場合は幼稚園までご連絡ください。
- PCR検査、抗原検査を受けられた場合はイロドリンクでお知らせください。陰性の結果報告は登園日にお帳面に記入していただくのでもかまいません。

スモック・靴下など、幼稚園でお貸したものの返却がまだの場合は、すみやかにご返却ください。よろしくお願いたします。

